

調査無くして 発言なし

議員の使命は実績でお応えすること
私たちの活動とその成果をご報告します



公明党市議団の取組と成果

はじめに

市会議員は日々何をしているのでしょうか。
「政務活動費」は市民生活の役に立っているのでしょうか。
私たちは、地元の「小さな声」に耳を傾け、介護、子育てなど
様々な市民相談に応えるとともに、全員で力をあわせ、
ある時には国会、県会の議員と協力し、
市政全体の課題解決に取り組んでいます。

ここではその主な成果をご報告し、
みなさまのご理解とご鞭撻を賜りたいと思います。

目次

条例制定で議員主導の政策実現	2
子育て支援を大きく拡大	8
教育環境日本一を目指す	12
高齢者、障がい者が住みやすい街をつくる	15
街の安全、安心を確保する	19
地域のニーズを実現へ	22



条例制定で議員主導の政策実現

- 1 災害時の要援護者への支援に関する条例
- 2 がん対策推進条例
- 3 みんなの手話言語条例
- 4 人と猫の共生に関する条例
- 5 さらに二つの条例案を提案



災害時に一人で避難できない高齢者や障がい者など要援護者の避難支援を行う条例を全国初で制定。

要援護者を受け入れる「福祉避難所」の整備を促進し、今年度中には、要援護者の日常的な見守りと災害時の支援を行う拠点が市内全区（計21ヵ所）へ拡充されます。

福祉避難所充実に期待

井吹台連合自治会 会長 坂本津留代

この条例にのっとり防災訓練で、お年寄りや障がい者などの安否確認や福祉避難所への避難訓練を行っています。

神戸ならではの条例で誇りに思いますが、高齢者、障がい者でも安心して避難生活を送れる「福祉避難所」の充実をさらに図ってほしいと期待しています。



2 がん対策推進条例



がん検診の受診率の向上、そしてそのためのがんに対する知識(がんは治る病気)を学校教育のなかでも推進。

がん患者の社会復帰を支援するための施策を推進するために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会などの医療関係者はもとより患者団体の皆様のお声を頂き、われわれ議員の提案で制定しました。

条例制定でがん教育進む

神戸市学校保健会 会長 津田 正治

公明党が中心になって作られた「神戸市がん対策推進条例」の第6条に「市は、がんの予防も含めた健康教育に取り組むものとする」とあります。

この条例の施行はH26年4月1日ですが、この条例制定のおかげにより、H29年度までに市内中学校、小学校でのモデル公開授業を経て、H30年度は、全国に先駆けて、市内全中学校でがん教育が実施されることになりました。公明党には、がん教育をはじめ、さらにはがん対策が進むことを期待しています。



3 みんなの手話言語条例



国の障害者権利条約の批准を受け、手話を言語として、手話への理解促進と手話の普及を図り、手話通訳の充実や市の支援施策を推進するために議員提案で条例を制定。

現在、手話通訳者の個人派遣事業、市役所・区役所に手話通訳者の配置、市会本会議のインターネット中継や市長会見への手話通訳の導入などを実施。

みんなの手話言語条例制定にあたり

特定非営利活動法人
神戸ろうあ協会 会長 小川 知子

情報の基である生活の音や声が多く聞こえない人達は、手話を言語として生活しています。

手話が一般の人にも広まると、私たちにとっても暮らしやすい社会となります。



聴覚障がい者の方々と「手話言語条例」の成立喜ぶ

4 人と猫の共生に関する条例



市内のノラ猫状況を視察する神戸市会議員団

自治会や婦人会など地域団体からのノラ猫に対する苦情は多く、地域トラブルの一因ともなっています。

その声を受け、ノラ猫の個体数を減らす計画的な不妊去勢手術(繁殖制限事業)や猫の譲渡運動の推進を行い、ノラ猫被害の解消とともに猫の殺処分ゼロを目指し、具体的な施策を規定した全国初の条例を制定しました。

人と猫との共生に関する条例制定にあたり

特定非営利活動法人
神戸猫ネット 理事長 杉野 千恵子

民間が受け皿になっていた地域猫対策を条例という形にしてもらい大変感謝しています。

条例が施行されて1年半経ちますが、全国各地から問い合わせも多く、うらやましがられる条例です。公費によって今ある命を殺さずに自然に減らすこの素晴らしい取り組みに神戸猫ネットも協議会の構成団体として協力していきます。



5 さらに二つの条例案を提案



市政の重要課題を解決するため、今二つの条例案を提案しています。

1 児童虐待を防止するための条例案

近年増加する児童虐待を防止し、「児童虐待の連鎖」を断ち切るため、関係機関の役割分担の明確化と人材確保の強化を図る条例案を提案しています。

2 本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための条例案

平成28年に成立した「ヘイトスピーチ解消法」を受け、外国人、外国出身者とともに神戸で、働き、学び、安心して暮らせる多文化共生の街を作ることが、必ず市民福祉向上に繋がるものとして条例案を提案しています。



子育て支援を大きく拡大

- 1 産後も安心。産後うつケアが充実
- 2 保育料の軽減
- 3 こどもの定期接種スケジュールが簡単に
- 4 学童保育の充実進める
- 5 自転車駐輪場の利用料金が半額
- 6 新こども家庭センターの建設を推進

1 産後も安心。産後うつケアが充実

妊婦の健康を保ち安心して出産できるように、「妊婦健康診査」の助成を政令市トップの拡大をしてきました。

平成30年度は、出産した母親のおよそ10人に1人が発症する産後うつを早期に発見し、重症化予防・早期回復のために1回5000円(2回まで)を助成する「産婦健康診査」(産後1カ月を目途)を開始しました。また、「産後うつスクリーニング」、「産後ケア」事業もご利用下さい。



出産前
妊婦健康診査
助成

+

出産後
産婦健康診査
1回5,000円
(2回まで)助成



新 産後うつに対策!

2 保育料の軽減

多子世帯の保育料についてこれまでの年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降を全額無料にする対象を大幅に広げました。

また、一人世帯では、年収約260～360万円で第1子から保育料を半額に、第2子以降は無料になりました。



3 こどもの定期接種スケジュールが簡単に

こどもの定期接種は、ワクチンの種類によって接種する時期、回数、間隔が異なるため、接種時期を守って正しく受けることは、母親にとって負担が大きいことから、ワクチン接種時期のスケジュール管理できるアプリを神戸市として来年度導入へ。

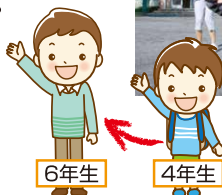


4 学童保育の充実進める

女性の社会進出とともに、小学生の学童保育のニーズが高まっています。

従前は、小学校4年生までが対象でしたが、6年生までの保育要望が強く、神戸市では、平成31年に全学年を受け入れる計画を立てています。

延長時間については、既に午後7時まで開設しています。



学童保育の受け入れ
(H31年4月目標)

5 自転車駐輪場の利用料金が半額

子育て世帯を応援!!未就学児童のいる世帯に1世帯2名まで利用料を半額にします。



灘駅前駐輪場

6 新こども家庭センターの建設を推進

こども家庭センター(児童相談所)は、設備の経年化が生じており、相談も年々増加する中、居室スペースなど施設基準を満たしていない面もあることから、移転も含めた環境改善を求めてきました。

その結果、こども家庭センターを含む新たな神戸市総合児童センターを兵庫区の「中部下水処理場跡地」に建設し、児童の健全な育成を手助けする拠点として整備されます。



教育環境日本一を目指す



- 1 全学校園の普通教室にエアコン整備
- 2 未設置の全中学校に冷水機を設置
- 3 学校トイレの洋式化を推進
- 4 学校の防犯カメラの設置を拡充

1

全学校園の普通教室にエアコン整備

全普通教室は完了。理科室や多目的室等の特別教室は今後計画的に設置へ。



■神戸市立学校園のエアコン設置状況

	保 育 園	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
普通教室	※市内、全保育園 (私立含む)の 全室でエアコン 完備 ○	(遊戯室)○	○	○	○	※体育館も含め、 全室でエアコン完備 ○	
保 育 室		△	—	—	—		
図 書 室		—	○	○	○		
音 楽 室		—	○	○	○		
コンピューター室		—	○	○	○		
図 工 室 美 術 室		○	—	○	×		×
家庭科室 技 術 室		—	×	×	×		×
体 育 館 講 堂		—	×	×	×		×
		• 公立58園 • 私立57園 • 認定こども園 149園					

○-完備、△-完備しつつある、×-多くが未設置

2

未設置の全中学校に冷水機を設置

熱中症対策の一つとして冷水機が重要です。

平成29年当初、3割の中学校で未設置であったことから早期に未設置校の解消を求め、平成30年度までに全中学校で冷水機を設置。

今後、全小学校にも設置を促進します。

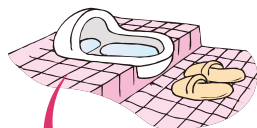


3 学校トイレの洋式化を推進

学校のトイレ環境の改善は学業への影響はもちろん、健康面の心配からも急がれる課題であり、神戸市では平成33年度には全学校園での洋式化完了を目指しています。

平成30年度末でのトイレ洋式化完了校の割合は以下の通りです。

学校園	洋式化完了校数	完成割合
小中学校	247校中 121校	49%
幼稚園	39園中 31園	79%
高等学校	10校中 6校	60%



4 学校の防犯カメラの設置を拡充

子どもを守る意識の高まりから防犯カメラは、先行して全市立小学校に設置。

平成29年度末までには、市立幼稚園や中学校の全学校園にも設置し、地域からは抑止力として期待されています。



高齢者、障がい者が住みやすい街をつくる



- 1 高齢者介護施設を整備拡充
- 2 認知症対策の推進～認知症の徘徊者をメールで検索するシステムを導入。救済保障制度等も
- 3 「電動アシスト車いす」への助成が実現
- 4 障がい者の移動支援を拡大
- 5 ヘルプマーク・ヘルプカードの導入
- 6 障がい者の親なき後対策を強化

1 高齢者介護施設を整備拡充

ますます高まる高齢化の進展に伴い、平成30年度も介護サービスへの需要拡大に対応するため施設を整備します。



	平成30年度予算による整備数	神戸市内 介護施設設置数 (平成30年度予定含む)
特別養護老人ホーム	4カ所、307床創設・2カ所、35床増床	125カ所、7202床
介護老人保健施設	1カ所、84床	64カ所、5515床
介護型ケアハウス	1カ所、2床増床	33カ所、1842床

2 認知症対策の推進～認知症の徘徊者をメールで検索するシステムを導入。救済保障制度等も

認知症の人を見守る支援体制強化のため、行方不明の恐れがある人にGPS端末を活用して現在地が把握できるようになりました。また、認知症の鑑別診断や相談対応を行う「認知症疾患医療センター」を、全市7か所に拡充しました。

さらに、認知症の早期受診を推進するための診断助成制度や、認知症の方が外出などで事故に遭われた場合に救済する事故救済制度を盛り込んだ、全国に先駆けた神戸発のモデルの実現に取り組んでいます。



3 「電動アシスト車いす」への助成が実現

車いすは備品や携帯品などを含めると重量が100kgを超えることも珍しくなく、坂道や段差があると車いすを押していく介助者にとっては大変な負担との声が。

そこで、介助者の肉体的負担を軽減する電動アシスト機能付き車いすを新たに補助対象として要求。介助者が車いすを押す力をサポートする「介助者用電動アシスト車いす」の購入にかかる費用の助成制度を実現。



4 障がい者の移動支援を拡大

重度心身障がい者の方の社会参加の促進のため、これまでの福祉乗車証、タクシー利用助成に加えて、自動車のガソリン代を助成する「自動車燃料費助成」を新設。

さらに、重度精神障がい者(1級)にも対象拡大しました。



5 ヘルプマーク・ヘルプカードの導入

内部障がいや難病の方、義足や人工関節を使用している方、妊娠初期の方など、援助や配慮が必要な方のためのヘルプマークを導入しました。

また、必要な支援内容や緊急連絡先などを書けるヘルプカードを配布しています。
(各区役所で配布)



6 障がい者の親なき後対策を強化

相談や見守り拠点となる「(仮称)障害者支援センター」を全区に設け、30年度に整備する灘・兵庫・垂水・西区に見守り支援員を配置します。

また、北・西区に多い「障害者グループホーム」を市街地でも広がるように施設をつくる事業者への補助率を3/4から4/5に拡大します。



街の安全、安心を確保する

- 1 救急車を呼ぶ? 迷ったら救急相談「#7119」
- 2 被災者に1年間無償で市営住宅を提供
- 3 幹線道路の陥没を防ぐため調査を実施
- 4 空き家、空き地対策
- 5 防犯カメラの更新に補助制度を新設

1 救急車を呼ぶ? 迷ったら救急相談「#7119」

けがや急病で救急車を呼ぶかどうか迷った時の救急相談ダイヤル「#7119」を平成29年10月から導入しました。

市役所4号館にある「救急安心センターこうべ」で、24時間365日対応しています。また、公明党が実現した「神戸こども初期急病センター」と連携しており、子育て世帯の方も安心して頂けます。



2 被災者に1年間無償で市営住宅を提供

神戸市には、火災や小規模の災害発生により自宅に住めなくなった方に対し、市営住宅が一時的に使用できる制度があります。

平成30年7月豪雨では、公明党の主張により従来の制度とは別に、災害被災者が一時使用する市営住宅は、1年間(2年延長可)の使用料を免除し、市内に136戸まで戸数を増やして用意。そのうち50戸は市外被災者への応急仮設住宅として提供。



神戸市内に136戸
(うち50戸は市外被災者に提供)

3 幹線道路の陥没を防ぐため調査を実施

道路陥没が市民生活に及ぼす影響は甚大であることから、緊急輸送道路・幹線道路・河川沿い道路において陥没の原因になる空洞調査を実施しました。昨年度は約100kmの調査が実施され、緊急輸送道路・幹線道路・河川沿い道路の調査が一巡しました。



4 空き家、空き地対策

適切な管理が行われていない空き家及び空き地は、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、空き家・空き地の所有者とそれらを活用したい希望者や団体とのマッチングを行います。

また、生活が困窮して空き家を処分できない人に、解体や応急処置などの費用を助成します。



5 防犯カメラの更新に補助制度を新設

平成29年度末までに市内に2000台を超える防犯カメラを設置。30年度も設置補助を行うとともに、設置後6年を経過し、故障等により更新が必要な防犯カメラについて1か所あたり8万円(上限)の補助制度を新設します。



地域のニーズを実現へ



- 1 市営住宅の空き駐車場対策を推進
- 2 街灯のLED化を推進
- 3 食品ロス削減へ
- 4 市民活動の保険制度が実現
- 5 鶴越墓園に合葬式墓地を新設
- 6 本市内での就労支援
～奨学金の返済をどんと応援

1 市営住宅の空き駐車場対策を推進

市営住宅を訪ねてきた方や福祉施設の介護車両などが気軽に止められるよう駐車場民間企業のシステムを利用できるようになりました。

	 みんなの駐車場 (Minchu)	 akippc
料 金	2500円/月額(使い放題) ※1回2時間まで	233円/15分毎 (1日最大324円) ※利用日、区画による
予 約	スマートフォンアプリ	スマートフォン、PC
支 払	クレジット決済	クレジット決済、携帯料金合算
場 所	本山第三駐車場(1区画) 琵琶駐車場(2区画) 東川崎駐車場(1区画) フレール住吉宮P(1区画) 六甲駐車場(1区画)	東多聞台駐車場(2区画) 須磨小寺駐車場(2区画) 栄駐車場(2区画)



2 街灯のLED化を推進

道路灯や公園の電灯をLEDに切り替えることで、年間約2億5千万円の電気代を削減できました。



3 食品ロス削減へ

神戸市では、家庭から出る台所ごみのうち、手付かず食品や食べ残しといった食品ロスが約2割を占めます。

食品ロスを減らすため、市民・事業者・NPO・行政の協働による啓発キャンペーンやフードドライブ（家庭で眠っている食べ物を持ち寄り、福祉施設などに寄付する活動）などに取り組みます。



4 市民活動の保険制度が実現

自治会等の地域団体の皆さまが市民活動を安心して行っていただけよう神戸市が保険契約を行い、活動中の事故によってケガをされた場合や賠償責任を負った場合に最高で5億円の補償金を支払います。

なお、事前加入手続き及び保険料は不要です。



5 鴨越墓園に合葬式墓地を新設

後継者の不在を理由に墓を撤去する「墓じまい」(永代供養墓へ移す)のニーズが増大していることを受け、平成30年7月に鴨越墓園(北区)内に最大1万体制まで安置できる合葬式墓地を新設。(合葬は1体5万円、個別安置は1体10万円)

開所直後の申し込みでは、個別安置施設及び合葬施設とともに募集予定数を大きく上回り、今後の募集については、来年度4月頃を予定。



鴨越墓園内に完成した合葬式墓地

6 本市内での就労支援～奨学金の返済をどんと応援

就職・起業促進に加え、定住促進のためにも、奨学金返済を応援する基金を創設して、市内で起業する35歳以下の若者で、3年以上神戸市に住むことなどを条件に3年間で最大150万円を支給します。



神戸市総合コールセンター

TEL.078-333-3330

神戸市関連でわからないことは何でもお答えします。

■年中無休:8時~21時



総合コールセンター以外の専門テレフォンセンターの案内

大型ごみ受付センター

TEL.078-392-7953

- 受付内容:大型ごみ収集の申込み受付
- 受付時間:月~金曜 9:00~16:00
FAX.078-392-5500

子ども急病電話相談

TEL.078-891-3499

- 受付内容:夜間、休日の子どもの急な発熱や腹痛などで困ったときに、看護師がアドバイスをを行う
- 受付時間:月~金曜 20:00~翌7:00
土曜 15:00~翌7:00
日曜・祝日 9:00~翌7:00

神戸市消費生活センター

TEL.078-371-1221

- 受付内容:消費生活にかかる相談
- 受付時間:平日 8:45~17:30
FAX.078-351-5556

神戸市鳥獣相談ダイヤル

TEL.078-333-4408

- 受付内容:有害鳥獣(イノシシ、アライグマ等)による被害等の通報や相談
- 受付時間:年中無休 8:00~21:00

神戸市ハチ相談ダイヤル

☎0120-947-988

- 受付内容:相談ダイヤルによるハチに関する相談対応
- 受付時間:平日 8:45~17:30

こうべっ子悩み相談いじめ体罰ホットライン

TEL.078-361-7710

- 受付内容:いじめ、体罰に関する児童生徒及び保護者からの電話相談(秘密性保持)
- 受付時間:年中無休24時間対応
- 全国統一教育相談 0570-0-78310

神戸市配偶者暴力相談支援センター

TEL.078-382-0037

- 受付内容:DV(配偶者、恋人からの暴力)に関する総合的な相談
- 受付時間:毎日 9:00~17:00
(12月28日~1月4日を除く)



神戸市すまいるの総合窓口

すまいるネット

ご相談専用ダイヤル

TEL.078-222-0005

- 営業時間:10:00~17:00
(水曜定休/土日祝相談可)



発行：公明党神戸市会議員団

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
TEL.078-322-5842 FAX.078-322-6160

<http://www.kobe-komei.net>